

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・域内での農地集積が困難な集落営農法人に対して、域外のもとまった土地を集積し、幹旋するなど、農地中間管理機構の駐在員を中心に、積極的に担い手への集積を進めた結果、H28年度は、農地中間管理事業を活用して、新たに309haの集積を行うことができた。
②	・H28年度に開講した林業アカデミーの全ての修了生(10名)が県内で就業した。また、新たに2カ所でファーマーズスクールを開設するなど、各分野で新規就業者の技術習得支援の仕組みを拡充することができた。
③	・バイヤーや外国人シェフを招へいし、海外向けの商品づくりを学ぶ機会を提供する等、輸出にチャレンジする生産者等の育成に努めたことにより「ブランドおおい輸出促進協議会」の会員数の増加が図れた(26→29)。 ・海外プロモーションへの支援や現地マーケットの最新情報の入手等のため、海外在住のコーディネーターをアメリカに1名、シンガポールに1名配置したことにより、アメリカにおけるトップセールスが北米における販路拡大の契機となったほか、シンガポールでの卵の初出荷につながった。
④	・H28年度にフードメーカーとして配置した職員を中心に食品企業のニーズの把握とマッチングを進めたことで、大麦若葉や加工用野菜等において契約栽培面積が拡大し、新規生産者の掘り起こしも進んだ。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(28年度事業)	事業コスト(千円)	事務事業評価		主要な施策の成果掲載
			総合評価	29年度の方向性	
①	農地中間管理推進事業	300,177	A	継続・見直し	143
	地域就農システム確立事業	156,420	A	終了	144
②	地域育成型就農システム支援事業	27,592	A	継続・見直し	145
	林業就業準備支援事業	27,085	A	継続・見直し	146
	漁業担い手総合対策事業	21,701	A	継続・見直し	165
③	企業等農業参入推進事業	37,045	A	継続・見直し	147
	農林水産物輸出需要開拓事業	66,481	A	継続・見直し	148
④	食品企業連携産地拡大推進事業	33,369	A	継続・見直し	149
	6次産業化サポート体制整備事業	68,162	A	継続・見直し	150
	CLT等木材利用推進普及事業(県産品高付加価値化輸出拡大事業)	17,786	A	終了	151

【VI. 施策に対する意見・提言】

<p>○第5回「安心・活力・発展プラン2015」推進委員会(H29.2) ・H30年度の国の米政策の見直しに対して、非常に不安がある。水田農業に力を入れるほど生産額が上がらず、園芸品目や畜産への取り組みが重要になってきた。</p>	<p>○第5回「安心・活力・発展プラン2015」推進委員会(H29.2) ・米について、中間食についての取り組みも検討して欲しい。外食産業は、普通の米より少し安価な方が使い勝手がよいと考えている。良食味米も確かによいが、大分のヒノヒカリは関西ではロットが小さいと評価されている。</p>
---	---

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<p>・米政策の見直しに対応するため、乾田直播栽培の全県展開や業務用向け多収品種の導入による低コスト化、良食味米の生産などによる高付加価値化を推進する。併せて水田の畑地化により園芸戦略品目など収益性の高い品目の導入を進め、稲作偏重の生産構造からの転換を図る。</p> <p>・集落営農法人の経営力の強化に向けて、園芸品目の導入などによる経営の多角化や農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約による規模拡大、組織の再編等を進める。</p> <p>・各分野の専門商社との連携を強化し新たな輸出国の開拓を進める。併せて、水産物に対する旺盛な海外需要に対応するため、新たな輸出取組者を育成・支援するとともに、畜産物の輸入業者からの提案・要望に対応し、国別の商品戦略の展開に取り組む。</p> <p>・需要が拡大する有機農産物のマーケットに対応するため、先進的な有機農業者などのグループ化や有機農場の団地化、販売ネットワークの構築による量販向け流通・販売体制の整備を行う。</p>